# 令和7年度

# 第1回 阿賀野市入札監視委員会

令和7年10月2日(木)

阿賀野市総務部管財課

# 令和7年度 第1回 阿賀野市入札監視委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年10月2日(木) 午後2時00分~午後3時00分
- 2 場 所 阿賀野市役所 4階 402会議室
- 3 委 員 佐伯竜彦、磯部亘、本間康子、一宮三郎、杵渕富美子(欠席)
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題
  - (1) 期間内の発注状況等報告
    - ・期間内の工事総括について(対象期間:令和7年2月~令和7年7月)
    - ・発注方式別工事等について(対象期間:令和7年2月~令和7年7月)
    - ・指名停止・苦情処理・談合情報対応の状況等について

(対象期間:令和7年2月~令和7年7月)

- (2) 抽出案件の審議
  - •制限付一般競争入札 3件
  - ·通常指名競争入札 1件
  - ・随意契約 1件
- (3) その他

# 「期間内の発注状況等報告」

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
C-5	生涯工 第 13 号	安田 B&G 海洋センター プール上屋 鉄骨改修工事	建築	(株) 坂詰組	3, 443, 000	94. 85%	生涯学習課	5

# 「質問・意見」

- 1 本施設の利用状況はどうなっているか。改修に費 用を掛けた割に利用が少ないと勿体なく感じる。
- 2 水泳授業の際はスクールバス等で生徒を送迎して 2 その通りである。 いるのか。

### 「回答」

- 1 小学校プールの老朽化が進んでいるため、昨年度 一部の小学校の水泳授業を本施設で実施した。これ により利用頻度は上がっている。

No.	工事 番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
C-16	学教工第4号	安田小学校 高圧受電設備 改修等工事	定定	落札者 辞退	-	-	学校教育課	6
D-7	学教工 第4号	安田小学校 高圧受電設備 改修等工事	決雷	安田電気 工事(株)	5, 060, 000	97.81%	学校教育課	6

# 「質問・意見」

1 D-7 の随意契約はC-16 の落札者辞退によるものか。

#### 「回答」

1 その通りである。予定価格以下の次点応札者と随 意契約を行った。

#### 「抽出案件」

#### 制限付一般競争入札(A)【3件】

No.	工事番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
A-1	生涯工第1号	京ヶ瀬体育館 他解体工事	解体	小林・坂詰 特定共同 企業体	316, 360, 000	97.82%	生涯学習課	5

#### 抽出理由(杵渕委員)

契約金額が高額だった為。

また工事内容を教えて頂きたい。

#### 「回答」

本工事は 2 階建鉄骨造で延床面積が 2,000 ㎡弱ある京ヶ瀬体育館の解体に合わせ、周辺のプレハブ倉庫、プール、駐輪場、旧住宅、旧歯科衛生センター、車庫、外構を解体撤去するもの。解体対象施設が大型かつ広範囲に及ぶことから、施工費が高額となっている。

契約額の内訳としては、体育館解体が 69%、プレハブ倉庫が 0.7%、プールが 17.5%、駐輪場が 0.4%、旧住宅が 4.63%、旧歯科センターが 4.32%、車庫が 2.16%、外構が 1.19%となっている。

なお、解体後は京ヶ瀬中学校のグラウンド整備を 予定している。

## 「質問・意見」

- 1 解体資材の取り扱いはどうなっているか。
- 2 解体対象施設が多いが、体育館の関連施設なのか。
- 1 解体業者はマニフェスト (産業廃棄物管理票)の提出を義務付けられている。市は解体資材がどこに運ばれ処分されたのかをマニフェストで確認する。
- 2 解体後の敷地は京ヶ瀬中学校グラウンドの整備予 定であり、この敷地内にある施設を体育館と一緒に 解体したもの。全てが体育館の関連施設という訳で はない。

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
A-24	下水 第1号	横峰中継ポン プ場電気設備 改築更新工事	電気	(株) ジェスク ホリウチ 新潟支店	79, 200, 000	71.80%	上下水道局(下水道)	2

落札率が最も低かった為。

# 「回答」

本工事は電気設備における機器費の割合が工事価 格の 57%を占めている。予定価格を算出する際は機 器費を定価で計算するが、落札者は定価よりも安い 金額で納品できるとし、結果、落札率が低くなったも のと考える。落札者の内訳書を見ると、機器費は設計 額に対し65.7%と価格を下げ応札している。

#### 「質問・意見」

めているが、参加者が限定されてしまうのではない か。市内業者で参加できる業者はいたのか。

- 1 入札参加資格に「同種工事の施工実績あり」と定 | 1 本件は下水処理ポンプ場という専門性の高い施設 での電気工事であり、これに対応する技術力を要す ることから、同条件を設定した。阿賀野市には電気工 事 A 等級の業者は 3 者いるが、過去に阿賀野市の発 注において同条件を満たす業者はいなかったと考え る。
- 2 参加2者ともに予定価格よりも大幅に安い金額で 応札している。機器費の割引を想定していたにも関 わらず、予定価格の積算は定価で行うものなのか。
- 2 市が予定価格を積算するにあたり、機器費は業者 から見積もりを徴取したが、ここでは定価が提示さ れたため、定価で積算した。

その後、入札執行において業者が入札金額を積算 するにあたり、定価より安い金額で納品できる業者 は結果として入札金額を下げてきた。

- 3 機器費を把握する方法は見積もり以外になかった のか。
- 3 一般的に流通する資材・機器は価格が公表されて いるが、本件の機器は特殊な機器で公表対象ではな いため、見積もりを徴取した。

No.	工事番号	工事名	工事 種別	請負 業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
A-28	建第 20 号	特定空家 解体工事	解体	(株) 坂詰組	38, 214, 000	90.00%	建設課	7

工事件数等の詳細を教えて頂きたい。

#### 「回答」

本工事は老朽化により危険な状態となっている空 き家を行政代執行により解体するもの。行政代執行 による空き家の解体は阿賀野市では今回が初とな る。

対象の空き家は全て解体するのではなく、特に隣 接する建築物や通行人に対し甚大な被害を及ぼす危 険性が高い箇所を除去する計画となっている。

#### 「質問・意見」

1 本件は6月12日契約で工期が90日であるが、完 1 工期を9月30日まで延長し、変更後の工期内で完 了したのか。

2 空き家1軒の解体にしては高額である。

3 行政代執行とのことだが、解体費の回収見込みは あるか。

- 了した。
- 2 本物件は住宅ではなく法人の作業場であった。3 階 建で木、鉄骨、鉄筋コンクリート、コンクリートブロ ックの混在した複雑な構造であり、また室内に残置 物もあるため、高額となった。
- 3 倒産した法人の所有物であるため、解体費の回収 は困難と思われる。

通常型指名競争入札(C)【1件】

No.	工事番号	工事名	工事 種別	請負業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
C-3	社福工第3号	コスモス児童 クラブトイレ 改修工事	管	(株) 宇尾野設 計・機工	3, 740, 000	100%	社会福祉課	5

落札率が 100%だった為。

入札参加者 5 者全てが 100%以上になった要因が知りたい。

「回答」

本案件は5者から参考見積を徴取し予定価格を定めた。入札は参考見積を徴取した5業者を指名し執行したが、参考見積と同額の積算を行った落札者が100%で落札する結果となった。他の業者は落札者の応札額を下回る金額を提示してこなかったため、超過となった。

「質問・意見」

なし

随意契約(D)【1件】

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位:円)	落札率	発注課	入札 参加者数
	学教	阿賀野市学校	一級	(株)				
D-6	委託第	屋内プール	建築	堤建築設計	41, 800, 000	86. 52%	学校教育課	6
	14 号	設計業務委託	設計	事務所				

設計業務委託費がとても高いと感じた為。

工事費はいくらか。

#### 「回答」

当該業務が「新築」と「解体」という2つの業務が 合わさった業務であるためである。

委託料の算定については、国土交通省が制定する 「官庁施設の設計業務等積算要領」(以下、要領とい う。)に基づき行っている。

この要領において、建築物の新築は、建築予定の「規模(面積)」と「用途」に基づいて算定している。 また、既存の屋外プールの解体については、設計成 果として想定させる「図面等」の目録を作成し、その 規模に基づいて算定している。

以上の2つの業務をそれぞれ算定し、合計したことから、本件業務の設計業務委託料が高額と感じたものと考えられる。

なお、工事費については、仕様書において概算額 700,000,000 円程度を見込んでいる。

# 「質問・意見」

1 これまで公募型プロポーザル方式の案件を当委員会で扱ったことはなかったと思われる。プロポーザルとはどういったものなのか。

1 公募型プロポーザル方式とは、市が要求する案件を公募し、これに対して参加を表明し提案書を提出した業者の中から、提案内容や技術力等から最適と判断された業者を優先交渉権者に決定する方式である。優先交渉権者との契約は随意契約となる。

公募型プロポーザル方式による業務発注はこれまでも複数の実績があり、今年度だけでも 3 件実施している。ただし内容としてはシステムの開発・供与や研修の実施といった役務の提供が多く、当委員会で扱う案件(工事及びコンサルタント業務)は本件が初めてである。